

9時00分開会を宣言する。

会長のあいさつの後、議事に入る。

- 議 長 本日の議事録署名を11番委員と12番委員にお願いします。
それでは議案第1号「農地法第5条1項の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 1番、2番を分けて説明いたします。本申請地は高尻地区で圃場整備の区域内ですので第1種農地となります。第1種農地ではありますが、平成20年に農家住宅ということで農振除外を受けておりますし、集落接続という要件も満たしています。ただ、既に聖地を行っておりますので、追認の申請となり始末書の提出はいただいております。資金は農協よりの融資予定証明を提出いただいております。周辺農地に対する影響についてはないように思われます。
- 議 長 事務局より報告がありました。7番の委員より報告をお願いします。
- 1 3 議 長 事務局の報告のとおりです。
13番委員からの報告もありましたが、事務局の説明もあわせて質問等はありませんか。無いようでしたら承認される方は挙手をお願いします。多数ということで申請を認めます。
- 議 長 つづいて2番の説明を事務局よりお願いします。
事 務 局 本申請地は田野原地区で第2種農地となります。県道と町道にはさまれたひし形の土地を半分に分筆し、約500㎡の宅地ではありますが不整形地ですので利用計画としては妥当と思われる。資金は農協よりの融資予定証明を提出いただいております。周辺農地に対する影響についてはないように思われます。
- 議 長 2番委員意見をお願いします。
2 議 長 時間がありませんでしたので調査が出来ていません。
1 8 議 長 18番委員が現地を確認しているようなので報告をお願いします。
事務局の説明のように現地は町道と県道にはさまれており、隣地は自分の所有地ということもありますので問題ありません。
- 議 長 18番委員からの報告もありましたが、事務局の説明もあわせて質問等はありませんか。無いようでしたら議案第1号議案の2について承認される方は挙手をお願いします。多数ということで申請を認めます。
続いて議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を説明ください。
- 事 務 局 1について、借り手はIターンのご夫婦で今後も有機農業が主体ではあるが農地も拡大していきたい意向であることを補足。
2.3については更新のため省略
- 議 長 議案第2号について質問等はありませんか。無いようでしたら議案第3号について承認される方は挙手をお願いします。多数ということで申請を認めます。
- 議 長 議案第3号は現地となりますのでこの場は閉会させていただきます。
- 現地へ
- 事 務 局 4ヶ所を回り状況を説明。抜月地区の2件については既に施工しているため厳重注意として、意見なしで町に回答すること説明
- 委 員 事務局の説明内容を確認していただいた。

(午前10時30分開会)